

# 異動届出書 記載例 (退職・休職・その他の場合)

※ ①と②-1を記入し、ご提出ください。

本人希望での普通徴収への切替はできません。  
異動を伴わない切替の場合には「8 その他 普A~普E」に  
該当する場合のみ普通徴収への切替が可能となりますので  
ご注意ください。

(ア) 特別徴収税額通知書に記載の年税額を記入してください。  
(イ) 給与から差し引き済みの月・税額を記入してください。  
(ウ) 未徴収の税額を記入してください。(ア)-(イ)の額と一致します。  
空欄の場合は、処理ができませんので、ご連絡のうえ再提出していただくことがあります。  
※ 記載いただいた内容に基づき処理を行います。税額決定後は、原則、異動届出書の内容変更は  
できませんので、正確にご記入をお願いします。

・異動事由が発生した年度を○で囲んでください。  
・提出日を記入してください。  
※ 各年度でご納入いただく期間は、その年の6月から翌年5月の12か月間です。

## 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。\*複数使用の場合はコピーしてください。

事業所の名称や所在地・書類送付先が変更となった場合には、「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」を提出してください。

(宛先) 足立区長 収受印 1.R4年度 2.R5年度 3.R6年度 R5年 10月 5日 提出 <small>※ 年度ごとに課税地が異なる場合は、それぞれの自治体に提出してください。</small>		住所(居所) 又は所在地 〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1 氏名 又は名称 株式会社 足立区役所 代表者の職・氏名 代表取締役 課税 太郎 法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4	特別徴収義務者 指定番号 9 7 1 X X X X X 1 特別徴収税額通知書 記載の整理番号 1 担当者 連絡先 部署 給与係 氏名 経理 太郎 電話 0 3 - X X X X - X X X X
給与所得者 フリガナ カゼイ ジロウ 氏名 課税 次郎 旧姓 ( ) 生年月日 大・昭・平 Y年 M月 D日 1月1日現在の住所 足立区千住三丁目100番100号		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 12,000 円 (イ) 徴収済み 徴収済額 6 月分から 9 月分まで 10 月分まで 5 月分まで 4,000 円 8,000 円 (ウ) 未徴収月 未徴収税額 (ア)-(イ) 異動 年月日 R5・9・30	異動の事由 1 退職 2 転勤・転職 3 休職 4 長期欠勤 5 死亡 6 会社解散 7 住所誤報 8 その他 (特別徴収不可) 8 その他を選択した場合は、(普A)~(普E)のいずれかを選択し、該当の符号を○で囲んでください。 (普A) 総従業員数(給与所得のある経営者を含む)が2人以下 上記従業員1~7、および(普B)~(普E)に該当する全ての従業員数(地区別村分を含む)を差し引いた人数 (普B) 他の事業所で特別徴収されている (普C) 給与が少なく税額が引けない (普D) 給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない) (普E) 事業等従者(個人事業主のみ対象)
一括徴収しない理由 ① 異動が XX年12月31日までで、一括徴収の申出がないため ② 1 異動が 年1月1日以降で、他の事業所で特別徴収継続の希望があるため 2 給与支払予定額が、未徴収税額以下のため 3 死亡による退職であるため		一括徴収とは 退職者等の未徴収税額の全部を最後の給与、退職手当等から差し引いて納入する方法 徴収予定日 一括徴収予定額 円 (ウ)の金額に一致	相続人の氏名等 氏名 続柄 住所 電話
③ ① ② ③ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

特別徴収税額通知書に記載された事業者の指定番号と該当者の整理番号を記入してください。

届出内容についてお問い合わせをさせていただく場合がありますので、担当者・連絡先を記入してください。

異動年月日・異動の事由・異動後の未徴収税額の徴収方法について記入してください。

異動の事由が「8 その他」に該当する場合は、(普A)から(普E)の該当する符号を○で囲んでください。理由がない場合は、普通徴収への切替ができません。

【提出先】 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所区民部課税課